

1. 会の財政基盤の確立強化

- (1) 事業収入を改めて見直し、記帳支援サービス等の増収を図るべく努めます。
- (2) 経費を見直し、効率的な配分を行います。
- (3) 会費の自動引落を推進し、予算の効率的運用に努めます。

2. 指導相談・福利厚生・広報事業・並びに斡旋事業の推進

- (1) 毎日が指導日、相談日、記帳点検日として、会員の記帳水準の向上に努め、青色申告の特典である青色申告特別控除 65 万円の適用が受けられるよう職員一同、切磋琢磨し会員の皆様に喜ばれる事務局作りをして参ります。
- (2) 会計ソフト「ブルーリターン A」の普及を図るとともにパソコン利用による ICT（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）化時代に沿った指導を展開して参ります
- (3) 年齢等の要因により記帳困難な会員に対し、有料にて記帳支援サービスを実施します。
- (4) 確定申告については、予約制指導を定着させ待ち時間の短縮と早期提出を促進し、日常の記帳指導業務に於いても予約制の徹底を図って参ります。
- (5) 会員にマイナンバーカードの取得を勧め、e-Tax の更なる普及や税務手続き等の円滑化を推進して参ります。また、マイナンバー制度に関する講習会、個別指導会の実施に加え、この制度に関する最新情報を「鶴申だより」に随時掲載して参ります。
- (6) 消費税課税事業者に対し、消費税の仕組みや本則課税、簡易課税の有利、不利、記帳方法の指導を強化し、併せて期限内申告・納付並びに納税資金の確保を勧め参ります。
- (7) 相続税・贈与税を中心とした税務研修会を開催するなど会員の税務知識の取得や経営改善等に資するため、研修会、講演会等を企画、実施して参ります。
- (8) 東京地方税理士会鶴見支部のご協力を頂き、より身近な相談相手として会員に対する無料税務相談、確定申告、消費税、相続税、贈与税の相談等を実施して参ります。
- (9) 会員弁護士による無料法律相談を実施して参ります。
- (10) 広報活動では随時発行の会報「鶴申だより」と「ホームページ」を充実させ、会員のニーズに応えられるよう、新鮮な情報を提供すると共にメディアを使った広報を展開して参ります。
- (11) 会員の相互交流、健康診断、優待施設券、(株)全国儀式サービス、パナソニックホームズ(株)の利用等従来実施している福利厚生事業に加え、新たな会員サービスを「鶴申だより」、「ホームページ」に掲載します。
- (12) 横浜商工会議所の、経営相談、融資斡旋、日本政策金融公庫の融資斡旋等紹介・斡旋事業を推進します。

3. 健全な納税思想の育成

- (1) 自計主義に基づく適正、且つ誠実な自書申告の実践と確定申告の早期提出及び振替納税やインターネットを利用したダイレクト納付、クレジット納付を推進して参ります。